

令和 5 年
第 4 回八雲町議会臨時会
議 題

開会 令和 5 年 7 月 1 2 日
閉会 令和 5 年 月 日

八 雲 町

議案第 1 号

八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例（平成17年八雲町条例第36号）の一部を次のように改正する。

現行	改正後
附 則 1 及び 2 略	附 則 1 及び 2 略 <u>（医療従事者等処遇改善手当の特例）</u> 3 <u>第17条第2項第1号に規定する職員に 対し支給する令和5年7月分の医療従事 者等処遇改善手当は、同号に定める額に 3,500円を加算した額とする。</u>
備考 改正部分は、下線の部分及び太線で囲まれた部分である。	

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の規定は、令和5年7月1日から適用する。

令和5年7月12日提出

八雲町長 岩村克詔

議案第 2 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

- | | |
|--------------|---|
| 1 財産の所在地及び地積 | 土地 山崎 379 番地 3 ほか 98 筆 3,268,094.17 m ² |
| 2 取得の目的 | 北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備及び八雲町育成牧場用地等として有効活用を図るため |
| 3 取得の方法 | 契約の定めるところによる |
| 4 取得の金額 | 157,937,274 円 |
| 5 取得の相手方 | 東京都千代田区神田小川町一丁目 3 番地 1
太平洋汽船株式会社
代表取締役社長 吉田 明博 ほか 1 者 |

令和 5 年 7 月 12 日提出

八雲町長 岩村 克詔

議案第 3 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

- 1 財産の種類及び数量 スクールバス（29人乗り）1台
- 2 取得の方法 契約の定めるところによる
- 3 取得の金額 10,208,540円
- 4 取得の相手方 北海道函館市昭和3丁目32番26号
函館三菱ふそう自動車販売株式会社
代表取締役 佐々木 眞

令和5年7月12日提出

八雲町長 岩村克詔

